

# 高野町景観計画区域

高野町は豊かな自然と歴史、文化を次世代へ引き継ぐため美しい景観を守り育てていくために、景観計画の区域を町全体とします。

## 景観計画区域（※1）

- 高野町全域とし、緩やかな形態意匠の制限を行ないます。

## 高野山地区（※2）

- 高野町の中心部として、重点的に景観形成を図る地区  
都市計画区域内（高野町大字高野山地区）

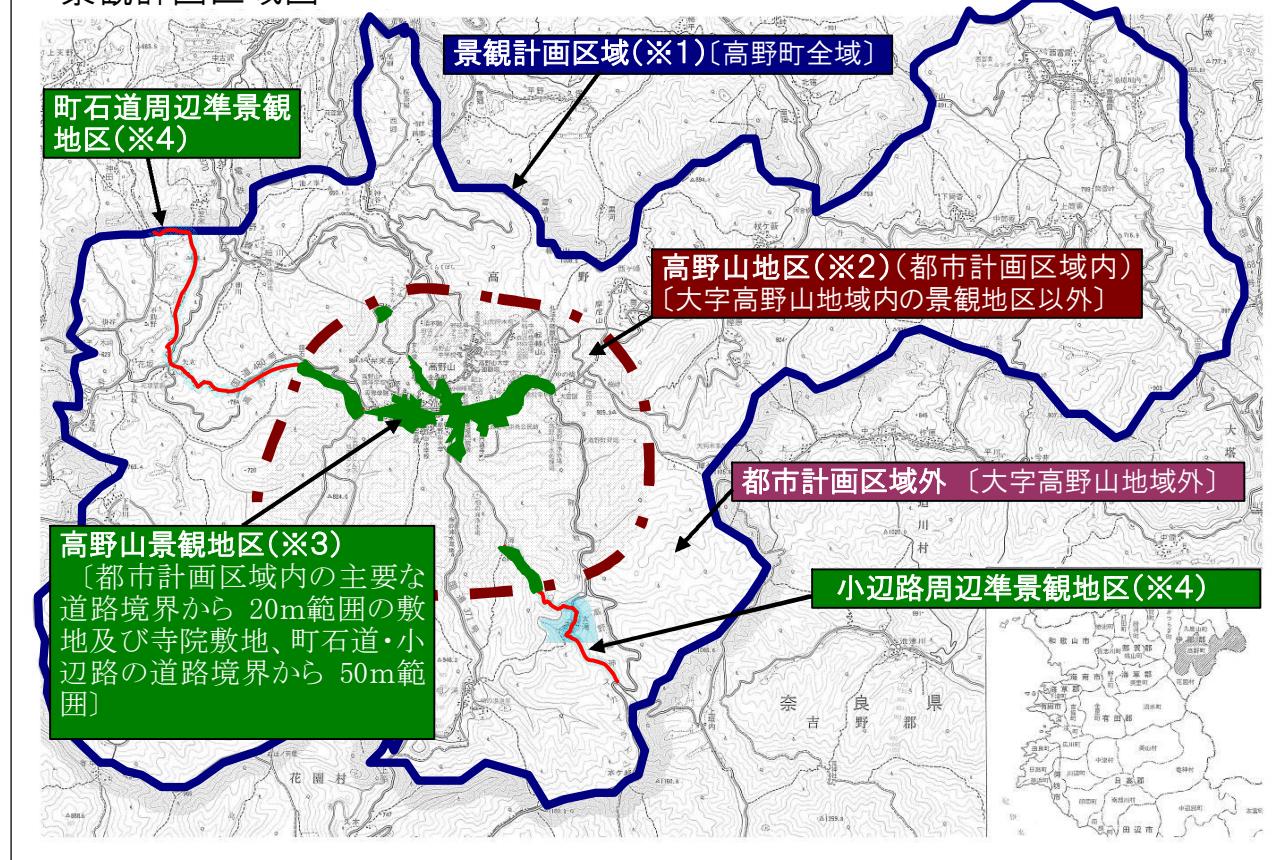
## 景観地区（※3）

- 都市計画区域内で、積極的に景観形成を図る地区  
(主要な道路境界から 20m範囲の敷地及び寺院敷地、町石道・小辺路の道路境界から 50m範囲)

## 準景観地区（※4）

- 都市計画区域外で、積極的に景観形成を図る地区  
(高野町大字花坂、細川、大滝の一部で、町石道・小辺路の道路境界から 50m範囲及び大滝周辺地区)

## 景観計画区域図



主要な道路　・ 景観区域内及び準景観区域内の国道371号、国道480号、町道五ノ室線、町道大門玉川線、  
町道深山線、町道弁天通2号線、町道大滝1号線、町道鶯谷線、及び町石道、小辺路。